

議会閉会中も案件の審査・調査を行う委員会。その活動内容をお知らせします。



### 平成24年度政務調査費の決算報告

政務調査費は、同じような考えを持つ議員たちで構成する会派に対し、半期ごとに所属議員1人当たり月額1万円が交付され、その用途は行財政に関する調査研究費、講演会参加などの研修費、会議費に限定されています。収支報告書への領収書の添付も義務付けられています。

平成24年度は168万円交付され、55万7582円の返還しました。

#### 《《《 会派別の用途など 》》》

(単位:円)

会派	議員名	交付額 (収入額)	支出額				返還額	主な支出内容
			調査研究費	研修費	会議費	計		
公明党	◎宮尾尚子、木村晴恵	240,000	111,930	0	0	111,930	128,070	先進地調査(2月) 書籍購入
新 政 会	◎福原隆泰、神吉史久、奥田俊則、大辻裕彦、藤田博、河野照代	720,000	282,650	43,965	0	326,615	393,385	先進地調査(2月) 書籍購入 研修会参加(10・1月)
青 雲 21	◎藤原秀策、岡田千賀子、宮宅良	360,000	225,008	181,950	0	406,958	0	先進地調査(2月) 書籍購入 研修会参加(4・5・10月)
日本共産党	◎田中久子、松岡光子	240,000	127,733	76,140	0	203,873	36,127	先進地調査(2月) 書籍購入 研修会参加(5・10・11月)
無 所 属	山本雅之	120,000	49,014	85,390	0	134,404	0	先進地調査(2月) 書籍購入 研修会参加(5・1月)

◎=代表者 ※平成24年度中の代表者 ※無所属議員も交付対象

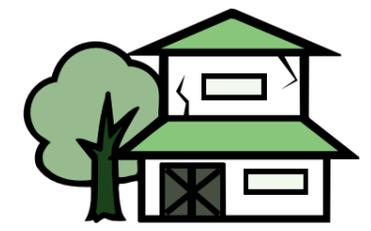


▲播磨町南部(上)・北部(下)子育て支援センター



## 総務建設

**7月2日開催 企画グループ**  
JR土山駅南町有地を土壌調査したところ、特定有害物質が検出。土壌対策工事を実施するため、設計監督業務と対策工事費用を予算化するとの説明を受けた。  
**Q** 土壌汚染は町がすべきなのか。  
**A** 土壌汚染対策法上、所有者に責任がある。播磨町臨海管理センターの一般財団法人化について、当初は公益財団法人化を目指していたが、県より公益法人にあたらぬという判断を受け、一般財団法人化したとの報告を受けた。



**8月13日開催 危機管理グループ**  
都市計画グループ 都市計画グループ 都市計画グループ  
空き家対策については、関係部署が情報を共有しながら対応しており、両グループではそれぞれ建築基準法や、すこやか環境グループと連携の上、播磨町環境保全条例に基づき対応している。  
**Q** 空き家対策の必要性は。  
**A** 県が空き家対策のガイドラインを作成する。その動向を見てから町の方性を検討する。  
**企画グループ**  
JR土山駅南町有地活用について、今後は土壌汚染対策工事、活用する民間事業者の公募、民有地の取得後、歩道拡幅と防災公園を整備する。  
**危機管理グループ**  
災害時における議会の役割について他市町の災害対策要綱や行動マニュアルの報告を受けて、委員会はこれについて研究する。

## 厚生教育

**6月28日開催 すこやか環境グループ**  
平成24年度に策定した「ほりま健康プラン」(第2次)は、平成25年度からの10年計画である。このプランは、身体活動、運動、休養や心の健康、歯や口腔の健康、たばこ、アルコール、健康チェックの7分野で策定した。また、「食育推進計画」は、健康な食生活の推進、食を通じた豊かな人間形成、食の安全・安心の確保、食育活動の推進と連携体制の強化をポイントとした。  
**健康・子育て施策を調査**  
「子ども・子育て支援法」の内容と播磨町の今後の取り組みの概略について説明を受け、質疑応答を行った。

**7月19日開催 福祉グループ**  
「子ども・子育て支援法」の内容と播磨町の今後の取り組みの概略について説明を受け、質疑応答を行った。  
この法律は平成24年8月10日に成立し、地方行政においても平成27年4月から実施するため、26年度末までに播磨町実施計画の策定を完了しなければならぬ。この法律は5つのポイントが定められている。①認定こども園や幼稚園、保育園を通じた共通の給付と小規模保育などへの給付の創設。②地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実。③実施主体は市町村である。④推進体制は内閣府に子ども・子育て本部を設置。⑤国には子ども・子育て会議を設置し、地方にも合議制機関設置の努力義務が法で定められている。

### 議会を傍聴してみませんか

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な場です。あなたも、議会を傍聴してみませんか。

#### 12月定例会の日程

- ◆日時 12月3日(火)・10日(火)・11日(水)・12日(予備日) いずれも午前10時～(10～12日は、一般質問を予定しています)
- ◆場所 本庁舎3階議場  
\*当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。  
<http://www.town.harima.lg.jp/gikai>
- 問い合わせ  
議会事務局 TEL 079-435-2387  
(Eメール gikai@town.harima.lg.jp)

**【傍聴】**  
▶受付 傍聴しようとする方は、傍聴席入口手前の傍聴者受付カードに氏名と住所を記入していただき、カードを受付箱に投入していただくと、傍聴手続きが完了します。

▶順序 議会の傍聴席は、役場第1庁舎3階にあります。階段をご利用される方は、駐車場側玄関から住民グループ地域振興チームを越えてすぐ左の廊下を進んでいただき、101会議室の手前、左手の階段から3階までお上がりください。  
車イスの方は、駐車場側玄関からすこやか環境グループ手前の左手廊下を少し進んでいただきましたら左手に見えるエレベーターで3階まで上がり、議会事務局までお越しください。

